意見発表

熊本県八代市長
中村博生
全国大会実行委員会副委員長

只今ご紹介いただきました熊本県八代市長の中村でございます。本日は全国道路利用者会議第70回全国大会の中で貴重なお時間をいただき誠にありがとうございます。

この度の令和2年7月豪雨災害への対応におきましては、国や県、他自治体をはじめ、多くの関係団体の皆様には道路河川等の応急復旧や避難所運営等に対しまして、ご尽力いただいておりますとともに、現在も一部業務においては、ご支援いただいているところでございます。多くの皆様方からのご支援にこの場をお借りいたしまして、心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私の方から、7月の豪雨災害に関するご報告をさせて頂きます。令和2年7月豪雨は九州を中心に全国各地に甚大な被害をもたらしました。熊本県内では65名の尊い命が失われ、2名の方が行方不明となっております。また、9，000棟を超える家屋被害が発生しております。この場をお借りいたしまして、改めて亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた皆様に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

お手元に、「令和2年7月豪雨被災状況速報版」というリーフレットをお配りしておりますので、併せてご覧いただければと思います。

7月3日から4日朝方にかけまして、熊本県の県南地域に線状降水帯が停滞し、県南の9地点で12時間の降水量が観測史上1位を記録するほど広範囲に大量の雨が降り続きました。その雨が球磨川に流れ込み氾濫を引き起こすと共に、多くの土砂災害等をもたらしました。

球磨川は九州山地を源流とし、多くの支川を合わせながら、人吉盆地を西に向かって流れ、流れの方向が北に転じながら山間狭窄部を経て、八代海に注ぐ長さ115km、流域面積は九州で3番目に広い1，880平方kmの一級河川であります。

球磨川流域は、九州の南側に位置することから台風や梅雨前線による大雨が降りやすく、山間部に降った雨が盆地に集中するといった地形的条件もあって、これまでも幾度となく、大きな洪水被害を受けて参りました。今から55年前、昭和40年にも流域全体の豪雨によりまして、八代市内の堤防の一部が決壊し、他の河川の氾濫も相まって平野部の大半が浸水するなど、八代市でも度々大きな被害を受けてきました。球磨川では、国による堤防補強など防災インフラの整備により治水対策が進められております。また球磨川に沿って走る国道219号では、増水による冠水被害や斜面の防災対策が県により進められてまいりました。

しかし、今回の豪雨により幸いにして平野部では、堤防等の機能が発揮され被害は免れましたが、平野部の手前、中山間部に位置する市内の坂本町では、球磨川が急激に増水し、洪水の水位は、川沿いの2階建ての住宅の屋根の高さを越すところまで押し寄せました。この結果、坂本地区では4名の方が亡くなられ、未だおひとりの方が行方不明のままであります。また、建物も522棟が全壊、455棟が床上浸水となるなど、甚大な被害が発生いたしました。市民の生命・財産を守る立場である市長として、このような事態になったことは痛恨の極みでございます。

豪雨災害当日は、続々と入ってくる情報を聞き、胸が引き締められる思いでありました。私としましては一人でも被災者を取り残さないよう、まず人命救助最優先に考えることを全職員に指示し、災害対応にあたりました。河川水位の上昇や道路の流出などにより集落に近づけないところも多く発生いたしました。自衛隊に派遣を要請し、消防とともに住民の避難救助活動・安否確認に取り組んでまいりました。救助された方や避難された方々につきましては、避難所で受け入れ、多い時には300人を超える方が避難されておりました。今回の避難所運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行う必要があり、入口での検温や手指消毒、マスクの着用の徹底を行い、避難所内ではパーテーション、ダンボールベッド等により密を避ける対策を行いました。

豪雨が収まり河川の水位が低下してきたところ、現場には驚愕の風景が広がっておりました。球磨川沿いの国道219号をはじめ、県道・市道の多くが寸断され、八代市内だけでも球磨川に架かる3つの道路橋が流失してしまいました。また、鉄道橋や線路も流失しており、坂本地区の各集落は孤立した状態でした。また、停電や断水などライフラインが途絶し、さらに市役所、支所、消防分署、診療所等が被災し、市民が生活するための機能の多くが、喪失したような状況でありました。

このようなライフライン等の機能を回復し、被災された方々の生活再建を行うためには、まず道路の復旧が急がれます。道路の復旧なしに、電気や水道のみの復旧は望めません。県や市では、坂本地区の主要な道路である国道219号をはじめ、集落をつなぐ道路を優先して直ちに道路啓開を開始いたしました。幸いにも坂本地区へのアクセスについては、国道219号とNEXCO西日本さんにお願いし、坂本パーキングエリアから坂本地区へのアクセス道路を確保して頂きました。緊急のお願いにもかかわりもせず、二日間の突貫工事で出入口を整備していただき、坂本地区の皆さんの生活をしっかりと支えていただいたところでございます。

そのような中、国におかれましては本市の他、人吉市等、複数の市町村にまたがる球磨川両岸約100kmの復旧と10橋の流失した橋梁の架け替え工事について、道路法改正後、初めてとなる権限代行を時間をおかずに、ご決断いただきました。また、そのための新たな体制も組織されております。これにより復旧・復興の加速化が図られ、市民の生活再建が早まることを大変期待しているところでございます。

そして、国土交通省の皆様方には、全国からTEC-FORCEの派遣を頂き、災害状況の調査をはじめ、排水ポンプ車、照明車、路面清掃車等の配備、八代海に広がった災害漂流物の回収作業等、数え上げればキリがございません。数々のご支援・ご協力に心より感謝を申し上げます。

今回の豪雨災害に直面し、改めて道路の大切さを実感いたしました。道路なしに住民の命を守ることはできません。まさに命の道です。地球温暖化等で災害が激甚化・頻発化する中、いつ寸断するかわからない命の道も一本では心もとなく、ダブルネットワークの確保が必要であると考えております。

最後になりますが、私たち地方自治体では慢性的に土木技術職員が不足しております。特に今回の災害時の自治体支援に重要な役割を担って頂いております、九州地方整備局、全国の地方整備局等の国の人員体制の充実・確保をお願いし、私の意見発表とさせていただきます。

主張

国民のくらしと命を守る
道路の早期整備を

自然災害の多い我が国。強大な地震をはじめ、台風等による暴風、豪雨、洪水、高潮等が度々発生している。

地震を例にみると、国連開発計画（UNDP）の資料では、1980年から2000年にかけて国別のマグニチュード5・5以上の年間地震頻度は1位が中国で2・10、2位インドネシア1・62、3位イラン1・43、次いで日本は1・14で第4位となっている。

また、国内の地震の発生回数は2009年が1，631回だったが、2018年には2，179回と激増。近年、地震が頻発してきていることがわかる。

また、台風等による豪雨に伴う被害も頻繁に発生し、豪雨による河川堤防の決壊、越水に伴う家屋、田畑への甚大な被害や、土砂崩れ等による家屋等への被害や道路が被災し、集落が孤立することもしばしば発生している状況である。

雨が降るたびに過去の降雨量を更新し、過去最高のという報道も珍しくない。

災害が発生すると、早急なインフラの復旧が必要となるが、道路においては被災したものの、4車線化が完了していたため、被災を逃れた車線を使って早期に交通を確保できた事例や代替路線の整備により被災地の復旧が早期に行われた事例も数多くある。

素早い現地確認、緊急時の道路啓開、避難時の誘導、搬送や生活必需品等の救援物資の搬入、インフラ復旧のための物資、人員の運搬等を早期に行うこと、その見通しがはっきりすることで、被災者の不安を取り除き精神的負担をできる限り減らすことも、道路がつながっている、つながったという情報がもたらされることが非常に大きいと考える。

他方平常時においても、物流機能の強化・維持、海上輸送や航空輸送などと連携するため、主要空港や国際拠点港湾等へのアクセス道路も重要。今やスマートフォンやパソコンのボタンを押すと何でも家に届く時代ではあるが、トラックドライバー不足による車両の大型化、ダブル連結トラックやトラック隊列走行の本格導入を支えるうえでも、ミッシングリンクの解消等ネットワークの早期整備が必要であり、併せてサービスエリアやパーキングエリアの駐車スペースの拡充や休憩スペースの確保のための駐車予約システムなど物流事業者の働きやすい環境の整備も必要となってくるであろう。

コロナ禍の今、これまでの人の行動や意識社会経済に大きな変化をもたらしているが、道路は生活や経済活動を支えるインフラとして不可欠であることは疑う余地はない。観光産業や物流産業を活性化させ、経済全体を活性化させ、元気を取り戻すことが必要な時。拠点都市間を結ぶ高速道路等の高規格幹線道路から生活道路までを一体ととして機能する道路ネットワーク等の整備が、災害時・平常時問わず国民の命とくらしを守り人流・物流を支えることになる。

講演会

「九州のみちづくし
～由布院100年のまちづくり～」

桑野和泉
株式会社玉の湯
代表取締役社長

役員の一部改選

【新選出理事】
宮城県・庄子清一
愛知県名古屋市・小川としゆき
山口県・喜多村誠
山口県・福嶋真一
鹿児島県・羽仁正次郎
特別会員・今泉保彦
本部・平位　武

【新承認副会長】
本部・平位　武
東北地区・庄子清一

【新指名常任理事】
山口県・喜多村誠
鹿児島県・藤田　護

〈敬称略〉

決議

ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、地方創生及び国土強靭化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる事項を計画的かつ着実に実現すること。

一、激甚化・頻発化する大規模災害からの被災地の速やかな復旧・復興
一、防災・減災、国土強靭化のための三か年緊急対策につづき、対象事業を拡大した五カ年間の計画の策定及び必要な予算の確保
一、災害時でも安定的な人流・物流の確保に向けた高速道路の四車線化等やダブルネットワークの構築
一、物流・観光等の経済活動復興や、分散型の国土利用のための道路ネットワークの整備
一、予防保全型メンテナンスを持続的に実施するために必要な予算と新たな財源の確保
一、新たな広域道路交通計画の早期策定及び重要物流道路の更なる指定・重点整備及び道路行政のDXに合わせた新たな特車通行許可制度の早期実現
一、高速道路料金の事業者向け割引の継続及びSA・PA施設の充実
一、スマートIC整備、道の駅第三ステージの推進及び交通ターミナルの機能強化及び地域の公共交通の維持・充実支援
一、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の促進
一、交通安全対策及び無電柱化の推進

長期安定的に道路整備・管理を進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和三年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。また、地域経済の下支え効果が確実な公共事業を含む補正予算を早期に編成すること。

令和二年十月十五日

全国道路利用者会議
第七十回全国大会

特別決議

激甚化・頻発化する災害に対する国土強靭化とコロナ時代の「新たな日常」の構築に集中的に取り組む必要があるため、次の掲げる事項に特段の措置を講じるとともに、必要な財源を確実に確保すること。

一、防災・減災、国土強靭化のための三か年緊急対策につづき、次の事業も含めた五カ年間の計画の策定と必要な予算の確保
・災害時でも安定的な人流・物流の確保に向けた高速道路の四車線化等や
　ダブルネットワークの構築
・予防保全への転換に向けた老朽化対策
一、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の推進
一、高速道路料金の事業者向け割引の継続及びSA・PA施設の充実
一、道路行政のDXに合わせた新たな特車通行許可制度の早期実現
一、交通ターミナルの機能強化及び地域の公共交通の維持・充実支援

長期安定的に道路整備・管理を進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和三年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。また、地域経済の下支え効果が確実な公共事業を含む補正予算を早期に編成すること。

令和二年十月十五日

全国道路利用者会議
第七十回全国大会